

#### ④ 中山間地域の農業生産活動を支援しています

問・申 農政課(内線 529)

農業生産条件の不利な中山間地域等において、農用地を維持・管理していくための取り決め(協定)を締結し、農業生産活動等を行う集落等に対して支援をしています(中山間地域等直接支払交付金)。

**対象地域** 旧大池田村、旧北山内村、旧南山内村、旧西山内村 ※詳しくはお問い合わせください。

**対象農用地** 農業振興地域農用地区域内の一団の農用地(1ヘクタール以上)で、傾斜地(勾配が田で1/100以上、畑で8度以上)、小区画・不整形な田等

**対象者** 集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等

**交付単価** 田：8,000円/10アール 畑：3,500円/10アール

**申込方法** 令和6年度から新規で申請を希望する場合はお問い合わせください。

**申込期限** 8月31日(木)

#### ⑤ 農村地域の環境を保全する地域共同の活動を支援しています

問・申 農政課(内線 530)

農業・農村は、国土の保全、水の貯留、多様な生物の保護、良好な景観の形成等の多面的機能を有しています。

農業者等の地域住民が一体となった組織を作り、農地や農業用施設、農村環境の保全を図る活動に対して支援をしています(多面的機能支払交付金)。

**対象農用地** 農業振興地域農用地区域内の農用地等

**対象活動および交付単価**

交付金の種類	活動内容	交付単価	
		田	畑
農地維持	農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的な保全活動	3,000円/10アール	2,000円/10アール
共同活動	水路や農道の軽微な補修、生態系保全や植栽等の農村環境保全活動	2,400円/10アール	1,440円/10アール
施設の長寿命化	水路の補修や更新等	4,400円/10アール	2,000円/10アール

※「共同活動」および「施設の長寿命化」は、「農地維持」と併せて取り組むことが基本になります。

※交付単価は上限額です。活動内容により、上限額以内の交付になります。

**申込方法** 令和6年度から新規で申請を希望する場合はお問い合わせください。

**申込期限** 8月31日(木)

#### ⑥ 農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します

問 農業委員会事務局(内線 73142)

8月から10月にかけて、農地法第30条に基づき、市内すべての農地を対象に農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します。この調査は、荒廃農地やそのおそれのある農地、無断転用農地などの発生防止・解消を目的に調査するものです。

調査にあたり、農業委員と農地利用最適化推進委員が、皆さんの所有地に立ち入ることやお話を伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、今の時期は雑草が生い繁る季節となります。管理されていない遊休農地は、不法投棄や病害虫の発生、有害鳥獣の隠れ場所になるなど、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかる可能性がありますので、耕起、草刈り等の適切な管理をお願いします。